

令和7年度 地下水位観測データ回収等業務仕様書

1 業務の名称

令和7年度 地下水位観測データ回収等業務

2 業務の概要

本業務は、とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例（平成24年鳥取県条例第91号）に基づき、地下水の保全及び持続的な利用に資する情報を収集するため、県内6地点に設置（6基）している投込式圧力水位計及び大気圧補正用圧力計（以下「観測機器」という。）のデジタルデータの回収及び点検を行う。また、発注者（鳥取県持続可能な地下水利用協議会をいう。以下同じ。）が指定するモニタリング井戸、近隣井戸、地盤沈下監視井戸及び井戸近隣の降水量について、各種情報を整理し、それらの水位、揚水量、降水量等の数値データを個別に電子化し、発注者が指定するデータベースへの入力を行う。

3 業務期間

契約締結日から令和8年1月30日まで

4 業務内容等

（1）地下水位観測データ回収等業務

別紙1 地下水位観測データ回収等業務のとおり

（2）地下水位モニタリングデータ入力業務

別紙2 地下水位モニタリングデータ入力業務手順書のとおり

（3）計画準備

受注者は、本業務を円滑かつ確実に実施するため、業務計画書（任意様式）を作成し、速やかに発注者へ提出すること。

（4）協議打合せ

ア 受注者は、業務着手時1回と成果品納入時1回の合計2回実施するものとし、別途、協議等の必要がある場合は、その都度、協議するものとする。

イ 受注者は、関係機関との協議において説明資料が必要な場合又は受注者の出席が必要な場合は、誠意をもってこれに当たること。

ウ 発注者との協議打合せにおいて、その内容を記した記録簿を2部作成・提出し、双方が各1部保管するものとする。

（5）現地の立入り

受注者は、業務の実施に際し、現地に立ち入る場合は、事前に発注者に連絡するものとする。

（6）成果品の提出

ア 結果報告書（（1）に係る点検記録、現地写真及び測定データ、（2）に係る関連データ及びグラフ化した電子データ一式を紙に出力したもの） 紙媒体により 1部

イ アを電子化したもの 電子媒体（CD-R等）により 1枚

ウ その他発注者が指示するもの 1部

5 変更契約

次の事項に掲げる場合においては、発注者と受注者が協議の上、委託契約の変更を行うものとする。

（1）業務内容の追加又は中止により委託料の額に変更が生じる場合

（2）業務期間の変更を行う場合

（3）観測機器設置場所の変更等、作業内容の大幅な変更を行う場合

（4）その他、発注者との協議打合せにおいて、作業履行上必要があると認められる場合

6 権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、本業務に係る契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りでない。

7 再委託の禁止

- (1) 受注者は、発注者の承認を受けないで、再委託をしてはならない。
- (2) 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、(1)の承認をしない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
 - ア 再委託の契約金額が本業務に係る委託料の額の50パーセントを超える場合
 - イ 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合
- (3) 受注者は、(1)の承認を受けて第三者に再委託を行う場合、再委託先に本業務に係る契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して責任を負わせること。

8 調査等

発注者は、必要があると認めるときは、本業務の履行状況について調査し、発注者の職員を立ち合わせ、又は受注者に報告を求めることができる。この場合において、受注者は、これに従うこと。

9 完了報告及び検査

受注者は、本業務を完了したときは、業務期間の終了日までに完了報告書及び4の(6)の成果品を発注者に提出し、10日以内に発注者の検査を受けること。

なお、完了検査後であっても成果品に不備が発見された場合は、受注者の負担と責任においてこれを訂正すること。

10 委託料の支払

- (1) 受注者は、9の検査が合格と認められた旨の通知を受けた後、速やかに本業務に係る委託料の請求書を発注者へ提出するものとする。
- (2) 発注者は、正当な請求書を受理した日から30日以内に請求に係る委託料を支払うものとする。
- (3) 発注者が、正当な理由なく(2)に規定する支払期間内に支払を完了しないときは、受注者は、遅延日数に応じ未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率で計算した額の遅延利息を発注者に請求することができる。

11 守秘事項等

- (1) 受注者は、本業務における成果物（中間成果物を含む。）を、当該業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積し、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は発注者の承認を受けないで資料等を第三者に閲覧させてはならない。
- (3) 受注者は、本業務に従事する者並びに7の規定により本業務を再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人に対して、(1)及び(2)の規定を遵守させなければならない。
- (4) 発注者は、受注者が(1)から(3)までの規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、受注者に対し本業務に係る契約の解除若しくは損害賠償の請求又はその両方を行うことができる。
- (5) (1)から(4)までの規定は、本業務に係る業務期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

12 仕様書遵守に要する経費

この仕様書を遵守するために要する経費は、別段の定めのあるものを除き、全て受注者の負担とする。

13 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

別紙 1

地下水位観測データ回収等業務

1 観測機器の概要

現在、県内6地点（各1基）で地下水位の観測を行っており、観測により得られた水位データはデジタルデータとして投込式圧力水位計（以下「水位計」という。）本体に蓄積されるため、水位計を引き上げ、デジタルデータの回収及び観測機器の点検を行う。

なお、詳細な場所は各業務着手時に受注者に提供する。

2 業務内容等

（1）点検及びデータ回収の方法

令和7年11月28日までに次の業務を1回行うこと。

ア 観測に支障が出ないように観測場所の清掃等を行うこと。

イ 観測機器が正常に稼働し、かつ、異常がないことを確認すること。

ウ 観測機器のバッテリーの状況を確認すること。

エ 水位計を吊るすためのワイヤーに腐食等の劣化がないか確認し、劣化が確認された場合は当該ワイヤーを交換すること。

オ 現地において地下水位を実測し、観測機器の測定データと比較すること。比較の結果、正常に測定できていないことが確認された場合は、その原因等を発注者に報告し、現地で正常に測定できるように調整が可能な場合は、その調整を実施すること。

カ 観測機器に収納された令和7年9月30日までのデータを回収し、大気圧補正等のデータ補正を行い、地下水位データに変換すること。

（2）観測機器及びその周辺状況の異常への対応

各観測機器に故障・不具合が認められた場合又は各観測機器の周辺状況に異常が発生し観測に支障が生じるおそれがある場合は、速やかに発注者に連絡すること。

（3）結果の報告

（1）及び（2）を実施した結果を令和8年1月30日までに書面及び電子媒体で提出すること。その際には、観測機器から収録したデータ及び当該データを地下水位データに変換した値を取りまとめ、Microsoft Excel 2016で読み取り可能なデータとして提出すること。

3 設置場所及び設置機器

（1）設置場所及び設置機器

設置場所は次表のとおりであり、設置機器は全て「応用地質株式会社 S&DLmini」である。

番号	住所	設置年月日
①	東伯郡琴浦町槻下地内	・平成31年3月28日 ・令和3年12月24日（機器更新）
②	東伯郡三朝町穴鴨字中矢田1529番	・令和2年12月23日
③	八頭郡智頭町大字智頭字藤ノ木ノ二1835番8	・令和2年12月24日
④	東伯郡琴浦町逢束900	・令和3年10月7日
⑤	倉吉市海田東町112番地	・令和3年10月15日
⑥	八頭郡若桜町岩屋堂132-2	・令和4年12月16日

(井戸周辺等の写真)



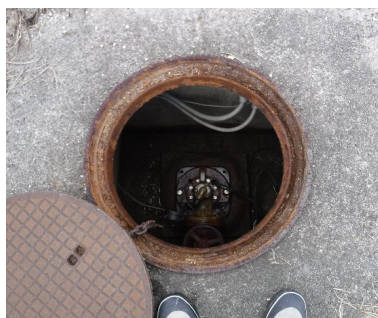
①琴浦町槻下地内



②三朝町穴鴨地内



③智頭町大字智頭地内



④琴浦町逢束地内



⑤倉吉市海田東町地内



⑥若桜町岩屋堂地内

(2) 受注者が業務実施に必要なもの

業務の実施に当たり、次に掲げる機器及び消耗品は受注者が用意すること。

ア データの収録等に必要なパーソナルコンピューター及びデータ回収機

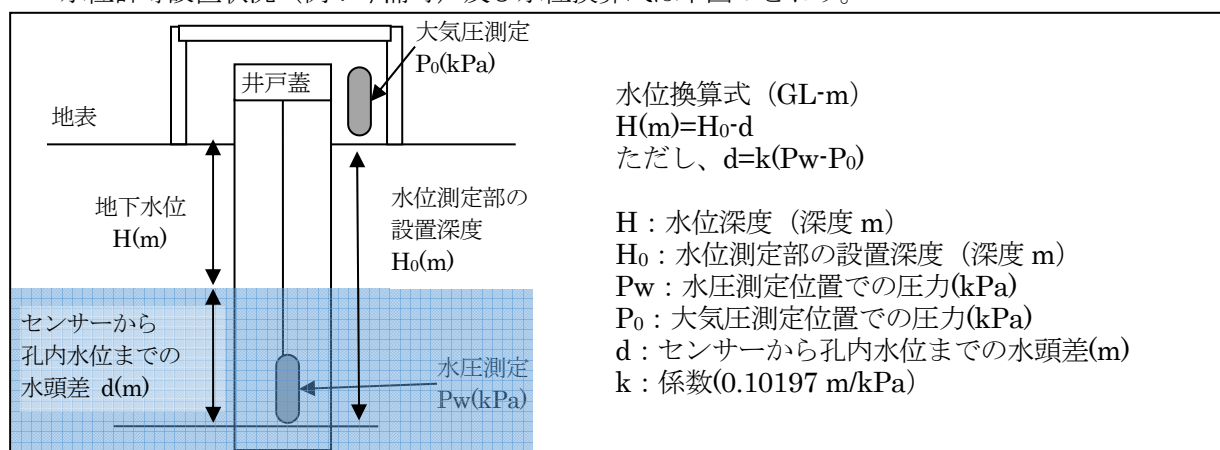
イ 水位計を井戸内に設置するためのワイヤー等の設置器具一式（雨水・地下水により容易に腐食しないものに限る。）

ウ 地下水位の実測に必要な水位計

エ その他作業に必要な消耗品

4 水位データ算出に必要な情報

水位計等設置状況（例：琴浦町）及び水位換算式は下図のとおり。



別紙2

地下水位モニタリングデータ入力業務手順書

1 業務内容

業務の内容は次の(1)から(6)のとおりであり、その詳細は2で提示する。

- (1) 受注者は、本業務の作業開始に先立ち、業務全体の基本方針、作業手順及びスケジュールを作成して協議（業務着手時）を行い、発注者に承認を得ること。
- (2) 発注者が指定するモニタリング井戸のデータ入力について、次のア及びイの業務を実施する。
 - ア 別表1 モニタリング井戸等一覧表（以下「別表1」という。）に記載のモニタリング井戸等の水位、揚水量について、発注者が提供するデータから日平均値、日最大値、日最小値、日合計値等を計算し、数値データとして整理すること。
 - イ 別表2 近隣雨量観測所一覧表（以下「別表2」という。）に記載の降水量データ収集地点の降水量について、発注者が提供するデータから日降水量並びに1時間降水量の平均値、日最大値及び日最小値を計算し、数値データとして整理すること。
- (3) (2)のア及びイで整理した情報・数値データについて、発注者が指定するデータベースへ入力する。
- (4) (2)のアで整理した水位（日平均値、日最大値及び日最小値）について、近似曲線を作成する。
- (5) (2)のア及びイに必要なデータについては、契約締結後に発注者が受注者に提供する。
- (6) (2)から(4)に係る関連データ（作業方法や用いたデータの種類等を含む。）を取りまとめて整理し、グラフ化したデータと合わせて結果報告書を作成する。

2 モニタリング井戸等の水位等のデータ整理

(1) モニタリング井戸等データ

ア 水位及び揚水量のデータ整理方法

別表1の「データ形式内容」の欄の記載を参考に、発注者が提供するデータを元に水位及び揚水量について、原則として1時間間隔のデータとして整理すること。ただし、欠測等によりデータが存在しないものについては、この限りでない。

また、1時間間隔のデータがないものについては、別表1の「備考」により指示する方法で整理すること。

イ 対象期間

別表1の「データ入力期間」の欄に記載のとおりとする。ただし、データの中に欠測等が確認された場合は、その欠測等の期間を発注者に連絡することとし、当該欠測等の期間のデータの整理は不要とする。

(2) 近隣降水量データ

ア 降水量のデータ整理方法

発注者が提供するデータを元に1時間間隔のデータとして整理すること。ただし、欠測等によりデータが存在しないものについては、この限りでない。

イ 対象期間

別表2の「データ入力期間」の欄に記載のとおりとする。なお、モニタリング井戸等のデータが欠測であっても、当該井戸に対応する近接降水量のデータは整理すること。

(3) データベースへの入力

ア 発注者が用意するデータベース

令和7年3月末までの水文情報を格納するMicrosoft Excel 2016形式のデータベースを発注者が用意する。

イ データベースへの入力

(1)で整理した水位及び揚水量並びに(2)で整理した近隣降水量について、次の点に留意してアのデータベースへ入力すること。

(ア) 水位は、日平均値、日最大値及び日最小値を入力すること。なお、センサー標高が分かっている箇所については、別途指示する計算シートを用いて標高水位に変換の上、入力すること。

(イ) 揚水量は、日合計値、日平均値、日最大値及び日最小値を入力すること。なお、一部のデータについては別表 1 を参考に計算後の値で入力すること。

(ウ) 近隣降水量は、日降水量、1 時間降水量の日平均値、日最大値及び日最小値を入力すること。

(エ) なお、(ア) から(ウ) までの計算に当たっては、1 日の開始時刻を0:00、終了時刻を23:00 とすること。

(4) 近似曲線の作成

(1) で整理した水位（日平均値、日最大値及び日最小値）について、測定データのある全期間の線形近似曲線（グラフ）を作成すること。グラフには数式及び R^2 値を表示すること。

(5) 異常値の取扱い

異常値が疑われるデータが確認された場合は、納品エクセルデータの該当セルに黄色背景色を付して、異常値箇所が分かるようにすること。異常値の検出は、地質調査員の照査又は統計的な手法を用いて行うこと。発注者が当該異常値について各井戸の管理者に確認した結果、修正が必要な場合は、発注者が受注者に修正の指示を行う。

(6) 水位データの補正

別表 1 の「標準水位データ補正」の欄に「必要」と記載している井戸については、海水面を基準とした標高で標高基準水位に修正して入力すること。修正方法は発注者が別途指示する。

別表1 モニタリング井戸等一覧表

井戸情報					データ形式内容							データ入力期間						備考	対応 近隣雨量観測所	
付番	井戸No	箇所名	管理者	井戸種別	取水有無	データ形式	データ形式備考	データ取得単位	水位データ記載箇所	取水データ記載箇所	標準水位データ補正	データ入力始日	データ入力始時間	データ入力終日	データ入力終時間	入力月数	取水量有			
1	101	鳥取市・曳田	鳥取市水道局 浄水課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	シート“管理日報3”の曳田浄水場 取水井水位	シート“管理日報3”の曳田浄水場 取水流量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/3/31	0:00	12	12	8:00時点データとして入力のこと	201301 鳥取市・曳田	
2	102	鳥取市・御熊	鳥取市水道局 浄水課	水道水源井戸	取水有	Excel	1シート1月分の日報形式	1時間	取水井水位	取送水流量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/3/31	0:00	12	12		201302 鳥取市・福井	
3	103	岩美町・池谷	岩美町 環境水道課	水道水源井戸	取水有	CSV	1ファイル1月分の月報形式	1時間	ファイル“計測値日報”の取水井 水位	ファイル“積算値日報”の送水流量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	12		201303 鳥取市・福部町細川	
4	104	倉吉市・円谷	倉吉市上下水道局 工務課	水道水源井戸	取水有	PDF(image)	1ページ1月分の月報形式	1日	円谷町 取水井水位	円谷町 送水量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	-	2025/3/31	-	12	12		203301 倉吉市・倉吉	
5	105	湯梨浜町・田後	湯梨浜町 建設水道課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	No6取水井水位(羽合浄水場(1)- 日報xxxx-xx-xx.xls)	羽合浄水場着水池流量(羽合浄水場(1)- 日報xxxx-xx-xx.xls)	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	12	370301 湯梨浜町・松崎		
6	106	湯梨浜町・石脇	湯梨浜町 建設水道課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	石脇水源地No.2井戸水位	石脇水源地送水流量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	12	370301 湯梨浜町・松崎		
7	107	北栄町・妻波 3	北栄町 地域整備課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	すくも塚水源地,取水井水位,第3水源	取水流量,すくも塚水源地,第3水源	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	12	372302 北栄町・瀬戸		
8	108	北栄町・曲	北栄町 地域整備課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	曲第2水源地,取水井水位	取水流量,曲第2水源地	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	12	372301 北栄町・北尾		
9	111	琴浦町・大父	琴浦町 上下水道課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	大父木地水源地取水井水位	大父木地水源地取水流量積算	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	12	386301 大山町・羽田井		
10	112	米子市・日吉津水源地	米子市上下水道局 計画課	水道水源井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	日吉津取水水位	-	必要	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	202201 米子市・米子(国)		
11	113	南部町・諸木	南部町 上下水道課	水道水源井戸	取水有	Excel	1シート1月分の日報形式	1時間	諸木,取水井水位	諸木,送水流量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	12	389301 南部町・天萬		
12	114	南部町・池野	南部町 上下水道課	水道水源井戸	取水有	Excel	1シート1月分の日報形式	1時間	池野,取水井水位	池野,送水流量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	12	389402 朝鎗ダム		
13	115	日南町・茶屋	日南町 建設課	水道水源井戸	取水有	CSV	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	2019.12-2022.7.茶屋地区_水位・ 取水量.xlsx 取水井水位	2019.12-2022.7.茶屋地区_水位・ 取水量.xlsx 取水流量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	12	401101 日南町・茶屋		
14	117	江府町・せせらぎ公園	鳥取県 水環境保全課	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	シート“井戸-せせらぎ公園”_水位測定値(m)	-	必要	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	0	390201 伯耆町・溝口		
15	118	伯耆町・大山放牧場	鳥取県 水環境保全課	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	シート“井戸-放牧場”_GL水位(GL-m)	-	必要	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	386302 大山町・大山寺		
16	201	鳥取市・大成建設	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	廃止	-	-	-	-	不要(センサー水位で標記)	-	-	-	-	-	0	令和2年12月付廃止	201101 鳥取市・鳥取	
17	202	鳥取市・行徳	鳥取県 水環境保全課	地盤沈下監視井戸	取水無	Excel	1シート1月分の月報形式	1時間	ファイル名末尾“行徳”	-	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	201101 鳥取市・鳥取		
18	203	鳥取市・西町	鳥取県 水環境保全課	地盤沈下監視井戸	取水無	Excel	1シート1月分の月報形式	1時間	ファイル名末尾“西町”	-	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	201101 鳥取市・鳥取		
19	204	鳥取市・南隈	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	Excel	1シート全期間の月報形式 R5.1から1シート1月分の月報形式	1時間	シート“南隈” R5.1からファイル名末尾“南隈”	-	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	201101 鳥取市・鳥取		
20	205	鳥取市・田園町(深)	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	Excel	1シート全期間の月報形式 R5.1から1シート1月分の月報形式	1時間	シート“田園町(深)” R5.1からファイル名末尾“田園町(深)”	-	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	201101 鳥取市・鳥取		
21	206	鳥取市・田園町(浅)	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	Excel	1シート全期間の月報形式 R5.1から1シート1月分の月報形式	1時間	シート“田園町(浅)” R5.1からファイル名末尾“田園町(浅)”	-	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	201101 鳥取市・鳥取		
22	207	鳥取市・三洋(深)	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	廃止	-	-	-	-	不要(センサー水位で標記)	-	-	-	-	-	0	平成24年度廃止	201101 鳥取市・鳥取	
23	208	鳥取市・三洋(浅)	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	廃止	-	-	-	-	不要(センサー水位で標記)	-	-	-	-	-	0	平成24年度廃止	201101 鳥取市・鳥取	
24	209	鳥取市・市民病院(深)	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	廃止	-	-	-	-	不要(センサー水位で標記)	-	-	-	-	-	0	平成28年度廃止	201101 鳥取市・鳥取	
25	210	鳥取市・市民病院(浅)	鳥取河川国道事務所	地盤沈下監視井戸	取水無	廃止	-	-	-	-	不要(センサー水位で標記)	-	-	-	-	-	0	平成28年度廃止	201101 鳥取市・鳥取	
26	211	鳥取市・日進小学校(深)	鳥取県 水環境保全課	地盤沈下監視井戸	取水無	Excel	1シート1月分の月報形式	1時間	ファイル名末尾“日進小学校(深)”	-	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	201101 鳥取市・鳥取		
27	212	鳥取市・日進小学校(浅)	鳥取県 水環境保全課	地盤沈下監視井戸	取水無	Excel	1シート1月分の月報形式	1時間	ファイル名末尾“日進小学校(浅)”	-	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	0	201101 鳥取市・鳥取		
28	301	北栄町・妻波 1	北栄町 地域整備課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	すくも塚水源地,取水井水位,第1水源	取水流量,すくも塚水源地,第1水源	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	12	372302 北栄町・瀬戸		
29	302	北栄町・妻波 2	北栄町 地域整備課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	すくも塚水源地,取水井水位,第2水源	取水流量,すくも塚水源地,第2水源	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	1:00	2025/4/1	0:00	12	12	372302 北栄町・瀬戸		
30	401	米子市・稲吉水源井戸	米子市水道局 計画課	水道水源井戸	取水無	廃止	-	-	-	-	不要(センサー水位で標記)	-	-	-	-	-	0			
31	402	大山町・中山第10水源	大山町 水道課	水道水源井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	シート“井戸-中山第10”,第10水源誤差修正水位	-	必要	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	0	近隣の取水の影響を受ける。	386102 大山町・塩津	
32	403	琴浦町・古布庄小学校	琴浦町 教育委員会	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	シート“井戸-古布庄”,古布庄小学校(10m)	-	必要	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	0	371302 琴浦町・三本杉		
33	404	日野町・下黒坂	日野町 建設水道課	水道水源井戸	取水有	CSV	1ファイル1日分の日報形式	1時間	取水井水位	取水流量,積算	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	12	402201 日野町・黒坂		
34	405	日野町・黒坂	日野町 建設水道課	水道水源井戸	取水有	CSV	1ファイル1日分の日報形式	1時間	取水井水位	導水流量,積算	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	12	402201 日野町・黒坂		
35	406	八頭町・大御門	八頭町	水道水源井戸	取水有	Excel	1シート1年分の月報方式	1日	井戸水位	配水量	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	-	2025/3/31	-	12	12	井戸水位の最小値を1:00時点,最大値を13:00時点のデータとして入力すること	329301 八頭町・徳丸	
36	407	琴浦町・町観測井戸	琴浦町 産業商工課	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	地下水位(GL-m)	-	必要	2024/4/1	15:00	2025/4/1	0:00	12	0	近隣の取水の影響を受ける。	371301 琴浦町・浦安	
37	408	三朝町・穴鴨	三朝町 財政課	融雪用水源井戸	取水無※	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	地下水位(GL-m)	-	必要	2024/4/1	14:00	2025/4/1	0:00	12	0	冬季のみ取水あり	364201 三朝町・穴鴨	
38	409	智頭町・智頭	鳥取県 水環境保全課	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	地下水位(GL-m)	-	必要	2024/4/1	10:00	2025/4/1	0:00	12	0	328101 智頭町・智頭		
39	410	鳥取市・長和瀬	鳥取市水道局 浄水課	水道水源井戸	取水有	Excel	1ファイル1日分の日報形式	1時間	管理日報6のP列 長和瀬取水井水位(m)	管理日報12のM列 長和瀬ポンプ稼働時間(min) × 150 (L / 分)	不要(センサー水位で標記)	2024/4/1	0:00	2025/3/31	23:00	12	12	ポンプ出力は、150 L / 分	201102 鳥取市・青谷	
40	411	琴浦町・逢束	琴浦町内事業所	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	ポンプ(GL-m)	-	必要	2024/4/1	0:00	2025/4/1	0:00	12	0	371301 琴浦町・浦安		
41	412	倉吉市・神鋼機器工業株式会社	神鋼機器工業株式会社	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	地下水位(ポンプ室GL-m)	-	必要	2024/4/1	0:00	2025/4/1	0:00	12	0	203101 倉吉市・倉吉		
42	413	若桜町・岩屋堂	若桜町	観測用井戸	取水無	Excel	1ファイル全期間連続データ形式	1時間	地下水位(GL-m)	-	必要	2024/4/1	10:00	2025/4/1	0:00	12	0	325101 若桜町・若桜		
																	432 36	216 18		
																	水位	取水量		

別表2 近隣雨量観測所一覧表

	観測所ID	降水量データ収集地点	所在地	観測者	データ入力期間		備考
					データ入力 始日	データ入力 終日	
1	201101	鳥取市・鳥取	鳥取市吉方 鳥取地方気象台	気象庁	2024/4/1	2025/3/31	
2	201301	鳥取市・曳田	鳥取市河原町曳田字小荒51-5	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
3	201302	鳥取市・福井	鳥取市福井1700-20	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
4	201303	鳥取市・福部町細川	鳥取市福部町細川字上亀井676番地8	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
5	202101	米子市・米子(気)	米子市博労町 米子特別地域気象観測所	気象庁			2020/4/1以降不要
5	202201	米子市・米子(国)	米子市古豊千678 日野川河川事務所敷地内	国土交通省	2024/4/1	2025/3/31	
6	203301	倉吉市・倉吉	倉吉市東蔵城町21番地	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
7	329301	八頭町・徳丸	八頭郡八頭町徳丸字ドンド1443-1	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
8	370301	湯梨浜町・松崎	東伯郡湯梨浜町大字野花字岩根585	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
9	371301	琴浦町・浦安	東伯郡琴浦町徳万591-2	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
10	371302	琴浦町・三本杉	東伯郡琴浦町大字三本杉字尾尻286-6	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
11	372301	北栄町・北尾	東伯郡北栄町北尾字弓ノ木74地先	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
12	372302	北栄町・瀬戸	東伯郡北栄町瀬戸字歩行田194-9地先	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
13	386102	大山町・塩津	西伯郡大山町塩津	気象庁	2024/4/1	2025/3/31	
14	386301	大山町・羽田井	西伯郡大山町羽田井無番地	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
15	386302	大山町・大山寺	西伯郡大山町大山字博労座40番1	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
16	389301	南部町・天萬	西伯郡南部町天万字塩河原330番地8	鳥取県	2024/4/1	2025/3/31	
17	389402	朝鍋ダム	西伯郡南部町鶴田	鳥取県(ダム)	2024/4/1	2025/3/31	
18	390201	伯耆町・溝口	西伯郡伯耆町大字溝口宿字古市場下	国土交通省	2024/4/1	2025/3/31	
19	401101	日南町・茶屋	日野郡日南町茶屋大ジャフ田	気象庁	2024/4/1	2025/3/31	
20	402201	日野町・黒坂	日野郡日野町中菅字不動寺701-2	国土交通省	2024/4/1	2025/3/31	
21	364201	三朝町・穴鴨	東伯郡三朝町穴鴨字葉広191番地	国土交通省	2024/4/1	2025/3/31	
22	328101	智頭町・智頭	八頭郡智頭町智頭沖代	気象庁	2024/4/1	2025/3/31	
23	201102	鳥取市・青谷	鳥取市青谷町青谷	気象庁	2024/4/1	2025/3/31	
24	203101	倉吉市・倉吉	倉吉市大塚字隈ヶ坪	気象庁	2024/4/1	2025/3/31	
25	325101	若桜町・若桜	八頭郡若桜町大字大炊	気象庁	2024/4/1	2025/3/31	

別表3（参考）モニタリング井戸等及び近隣雨量観測所対応表

	井戸No.	観測所ID	モニタリング井戸等箇所名	近隣雨量観測所名	雨量観測所 管理者
1	101	201301	鳥取市・曳田	鳥取市・曳田	鳥取県
2	102	201302	鳥取市・御熊	鳥取市・福井	鳥取県
3	103	201303	岩美町・池谷	鳥取市・福部町細川	鳥取県
4	104	203301	倉吉市・円谷	倉吉市・倉吉	鳥取県
5	105	370301	湯梨浜町・田後	湯梨浜町・松崎	鳥取県
6	106	370301	湯梨浜町・石脇	湯梨浜町・松崎	鳥取県
7	107	372302	北栄町・妻波 3	北栄町・瀬戸	鳥取県
8	108	372301	北栄町・曲	北栄町・北尾	鳥取県
9	111	386301	琴浦町・大父	大山町・羽田井	鳥取県
10	112	202201	米子市・日吉津水源地	米子市・米子(国)	国土交通省
11	113	389301	南部町・諸木	南部町・天萬	鳥取県
12	114	389402	南部町・池野	朝鍋ダム	鳥取県(ダム)
13	115	401101	日南町・茶屋	日南町・茶屋	気象庁
14	117	390201	江府町・せせらぎ公園	伯耆町・溝口	国土交通省
15	118	386302	伯耆町・大山放牧場	大山町・大山寺	鳥取県
16	201	201101	鳥取市・大成建設	鳥取市・鳥取	気象庁
17	202	201101	鳥取市・行徳	鳥取市・鳥取	気象庁
18	203	201101	鳥取市・西町	鳥取市・鳥取	気象庁
19	204	201101	鳥取市・南隈	鳥取市・鳥取	気象庁
20	205	201101	鳥取市・田園町(深)	鳥取市・鳥取	気象庁
21	206	201101	鳥取市・田園町(浅)	鳥取市・鳥取	気象庁
22	207	201101	鳥取市・三洋(深)	鳥取市・鳥取	気象庁
23	208	201101	鳥取市・三洋(浅)	鳥取市・鳥取	気象庁
24	209	201101	鳥取市・市民病院(深)	鳥取市・鳥取	気象庁
25	210	201101	鳥取市・市民病院(浅)	鳥取市・鳥取	気象庁
26	211	201101	鳥取市・日進小学校(深)	鳥取市・鳥取	気象庁
27	212	201101	鳥取市・日進小学校(浅)	鳥取市・鳥取	気象庁
28	301	372302	北栄町・妻波 1	北栄町・瀬戸	鳥取県
29	302	372302	北栄町・妻波 2	北栄町・瀬戸	鳥取県
30	402	386102	大山町・中山第10水源	大山町・塩津	気象庁
31	403	371302	琴浦町・古布庄小学校	琴浦町・三本杉	鳥取県
32	404	402201	日野町・下黒坂	日野町・黒坂	国土交通省
33	405	402201	日野町・黒坂	日野町・黒坂	国土交通省
34	406	329301	八頭町・大御門	八頭町・徳丸	鳥取県
35	407	371301	琴浦町・町観測井戸	琴浦町・浦安	鳥取県
36	408	364201	三朝町・三朝南小学校	三朝町・穴鴨	国土交通省
37	409	328101	智頭町・水質観測井戸	智頭町・智頭	気象庁
38	410	201102	鳥取市・青谷観測井戸	鳥取市・青谷	気象庁
39	411	371301	琴浦町・福助	琴浦町・浦安	鳥取県
40	412	203101	倉吉市・神鋼機器工業	倉吉市・倉吉	気象庁
41	413	325101	若桜町・岩屋堂	若桜町・若桜	気象庁